

# 環境管理事業センター

## だより

No.17 2012 年号

平成24年2月7日 第70回理事会

『産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針』について承認をいただきました。



第70回理事会

### 目次

- ◆「産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針」について…………… 2
- ◆平成23年度事業報告・収支決算…………… 3
- ◆平成24年度事業計画・収支予算…………… 5
- ◆「産業廃棄物実態調査」(平成22年度実績)… 6
- ◆新理事の紹介…………… 7
- ◆役員等名簿…………… 8

### はじめに

残暑の候、みなさま方におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

当センターでは、産業廃棄物の管理型最終処分場の整備促進について、県民の皆様、より一層のご理解をいただくためには、センターの活動内容などを積極的に情報提供していくことが大切だと考えております。

このため、当センターの平成23年度の事業報告・収支決算、平成24年度事業計画・収支予算をお知らせさせていただくとともに、平成24年2月7日に理事会にて承認されました整備方針等について、ご紹介させていただきますので、ご覧いただければ幸いです。



# 産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針

——— 平成24年2月7日 財鳥取県環境管理事業センター 第70回理事会承認 ———

(財鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」という))は、平成20年5月に、環境プラント工業㈱(以下「環境プラント」という)を事業主体としセンターが公共関与する事業提携方式で最終処分場を建設することを決定しました。

その後、センターを事業主体とする場合も含めて、両主体の事業計画について比較検討を行ってきたところですが、今般、経済性等の優位性により、環境プラントを事業主体とする以下の整備方針で合意が出来ましたので、今後はこの整備方針に基づいて本計画を進めていくこととします。

なお、事業費等は、今後実施予定の実施設計等により変動する可能性があります。

## 1 事業主体

環境プラントを事業主体(施設設置・運営)とし、センターが公共関与(搬入物事前審査等)する事業提携方式

## 2 施設の整備内容

最終処分場に起因するリスク管理を十分に検討し、住民の安全・安心に配慮した最終処分場

### 1) 設置場所

米子市淀江町小波地内(環境プラントが設置している一般廃棄物最終処分場の南側隣接地)

### 2) 施設の形式及び規模

オープン型(分割方式)最終処分場	
埋立面積	約22,000㎡(開発面積34,456㎡)
埋立容量	約25万㎡(廃棄物量 約20万㎡:約21.5万トン)
処理廃棄物	産業廃棄物:燃え殻を主体とした13種類
事業期間	47年間(埋立期間37年間・維持管理期間10年間)

### 3) 周辺の生活環境に配慮した設備

浸出水処理施設	隣接地の一般廃棄物最終処分場で採用され、住民の安全・安心の条件となっている「逆浸透膜(RO膜)方式」を採用	
遮水工	底板部	上記と同様に、住民の安全・安心の条件となっている「2重遮水シートとその間にベントナイト混合土を挟み込んだ3層構造」
	法面部	2重遮水シートと遮光マット

## 3 概算事業費及び支援内容

(単位:億円)

支出項目		収入項目		備考
①建設費	約42	①建設費補助金	約28	
建設(1期工事)	約34	建設補助(1期)	約22	建設工事費の2/3
建設(後期工事)	約8	建設補助(後期)	約6	
②維持管理費(支払利息含む)	約30	②維持管理費補助金	約7	高度処理費(14億円)の1/2
		③処分料収入	約38	21.5万t×17,850円/t
合計 ①+②	約72	合計 ①+②+③	約73	最終収支見込み+1億円

注1) 後期工事の補助は、工事時の経営状況で判断(計画では補助率2/3で試算)する。

注2) 維持管理費の高度処理費は、住民の安全・安心のためのRO膜方式の処理関連経費。

## 4 県への支援要請

上記補助金の財源について、県に対し支援を要請する。

また、環境プラント工事費借入金について、県制度金融に準じた低利融資を県に対し要請する。

## 5 想定スケジュール

平成24年度	環境アセス調査、実施設計
平成25年度	条例に基づく住民説明会、施設設置許可申請、周辺整備計画申請等
平成26年度	建設工事(12ヶ月)等
平成27年度	竣工、最終処分場稼働



○産業廃棄物管理型最終処分場計画地  
(米子市淀江町小波地内)



## 平成23年度事業報告・収支決算

### 平成23年度事業実施状況

#### 1 概要

最終処分場の建設推進については、平成20年5月の第55回理事会で、環境プラント工業株式会社(以下「環境プラント」という)を事業主体とし、センターが公共関与する事業提携方式(オープン型)で最終処分場を建設することを決定し、協議を進めてきた。

昨年度から新たに検討してきたセンターが事業主体となる方式(クローズド型)の検討についてもあわせて検討することを平成23年7月の第66回理事会で決定し、産業廃棄物の搬入見込み再調査や、クローズド型処分場について専門コンサルタントへ委託するなど、周辺的生活環境の安全・安心を前提として両事業主体の計画について比較検討を行った。

検討の結果、環境プラントと事業提携する方式(オープン型)で環境プラントと合意し、平成24年2月の第70回理事会で「産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針」を決定、公表し、今後はこの整備方針に基づいて本計画を進めていくこととした。

また、上記の整備方針が決まったことから、平成24年3月の第71回理事会で「公益法人制度改革に係る基本方針」を決定、公表し、平成25年4月を目途に、公益財団法人への移行を目指すこととした。

普及啓発の推進については、廃棄物処理施設の必要性及び安全性について県民の理解を深め、施設に対するイメージアップが図られるよう、広報誌「センターだより」を作成し会員をはじめ、公民館や図書館、病院などの公共施設、地方公共団体など各団体へ配布した。

また、センターの概要及び事業計画等をホームページ及び公益法人情報公開共同サイト等を活用して普及啓発を行った。

#### 2 事業実施の状況

##### 1) 法人内部協議等

理事会	8回(第64回～第71回) ・「産業廃棄物最終処分場に係る検討状況と今後の方向について」の承認(第66回) ・「産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針」の承認(第70回) ・「公益法人制度改革に係る基本方針」の承認(第71回)等
理事勉強会	9回
監事会	2回(決算監査、定例事務監査)
参与会	1回(第8回) 主な拠出団体の代表から意見聴取等を実施



2) 関係者等への説明

実施時期	対象者	概要
7～9月	地元自治会	環境プラントが事業主体となる場合とセンターが事業主体になる場合も併せて検討することを説明。
1～2月	市町村及び地元自治会	環境プラントを事業主体とし、センターが公共関与する事業提携方式で最終処分場を建設することを決定した旨を説明。
2月21日	米子市議会	全員協議会で「産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針」を説明。

3) 産業廃棄物の搬入見込み調査

実施時期	調査対象
7～8月	23社（管理型の産業廃棄物の最終処分量が50トン／年以上である企業）

4) 処分場検討の委託

実施時期	委託内容
7/15～8/25	クローズド型処分場調査検討業務委託

5) 「センターだより」の発行

発行時期	主な配布先
9月	会員 約1,500部、公共施設 約1,700部、他 約800部 計4,000部

平成23年度収支決算

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B-A)
基本財産運用収入	2,663,000	2,663,231	231
補助金等収入 <sup>注1)</sup>	18,024,000	17,652,782	△371,218
雑収入	11,000	21	△10,979
投資活動収入	92,000	129,400	37,400
当期収入合計	20,790,000	20,445,434	△344,566

注1) 補助金等収入は、県からの補助金です。

注2) 平成16年会計基準(収支ベース)による。

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B-A)
処理施設確保事業費支出	7,318,000	7,193,882	△124,118
普及啓発事業費支出	220,000	196,630	△23,370
管理費支出	13,252,000	13,054,922	△197,078
投資活動支出	0	0	0
当期支出合計	20,790,000	20,445,434	△344,566

3 貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
<b>I 資産の部</b>		<b>II 負債の部</b>	
1 流動資産		1 流動負債	
普通預金	612,736	未払金	185,143
流動資産合計	612,736	預り金	427,593
2 固定資産		流動負債合計	612,736
(1)基本財産		2 固定負債	
定期預金	103,321	長期借入金	258,091,788
有価証券(県債)	196,000,000	固定負債合計	258,091,788
基本財産合計	196,103,321	負債合計	258,704,524
(2)その他固定資産		<b>III 正味財産の部</b>	
什器備品	47,731	1 指定正味財産	
車両運搬具	55,000	指定正味財産合計	196,103,321
電話加入権	149,968	(うち基本財産への充当額)	(196,103,321)
その他固定資産合計	252,699	2 一般正味財産	△257,839,089
固定資産合計	196,356,020	正味財産合計	△61,735,768
資産合計	196,968,756	負債及び正味財産合計	196,968,756



# 平成24年度事業計画・収支予算

## 平成24年度事業計画

### 基本方針

産業廃棄物の適正な処理を推進し、もって県内産業の健全な発展と県民の健康で快適な生活環境の保全を図るため、その基盤である安全・安心に配慮した処分場を設置及び運営することを目的として、第70回理事会（平成24年2月7日）で決定した「産業廃棄物管理型最終処分場の整備方針（以下「整備方針」という。）」に基づいて計画を進めていくものとする。

上記基本方針に基づき、次のとおり事業を行う。

### 1 施設整備

#### (1)環境プラントへの助成

整備方針及び合意書に基づき、環境プラントが平成24年度に実施する「実施設計、環境アセス調査」に対し、県からの財政支援を受け助成を行う。

#### (2)環境プラントとの調整及び支援

環境プラントが平成24年度に実施する「実施設計、環境アセス調査」に対して、センターが担う「廃棄物の事前審査及び搬入管理」の観点からの調整について、必要な支援等を県の協力を得て行う。

#### (3)地元関係自治会への説明等

平成25年度に条例に基づく正式な住民説明会がなされることとなるが、地元の御理解がいただけるよう、実施設計や環境アセス調査の実施中にもこれらの情報の提供や説明など節目節目に環境プラントと協働して丁寧な対応を行う。

### 2 普及啓発の推進

従来の普及啓発活動（センターだより、ホームページ）に加え、排出事業者に接する機会の多くなる立場を活かした新たな普及啓発業務についても検討する。

- ・会報（環境管理事業センターだより）の発行
- ・ホームページ(<http://www.hal.ne.jp/k-center/>)

### 3 公益法人制度改革への対応

#### (1)移行時期

公益法人制度改革に係る基本方針に基づいて、平成25年4月を目途に公益財団法人への移行を目指す。

#### (2)スケジュール

24	7	○理事会：評議員選定委員、評議員候補者、新役員等の承認
	7	○評議員選定委員会
	10	○理事会：新定款案等移行認定申請関係案件の承認
		・移行認定申請
25	4	・登記申請 → 登記日(4/1)から公益財団法人新年度開始

## 平成24年度収支予算

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

科目	平成24年度 予算額 (A)	平成23年度 決算額 (B)	増減 (A-B)	科目	平成24年度 予算額 (A)	平成23年度 決算額 (B)	増減 (A-B)
基本財産運用益	2,663,000	2,663,231	△ 231	処理施設確保事業費	45,332,600	13,083,830	32,248,770
受取補助金等 <sup>注1)</sup>	49,084,000	17,652,782	31,431,218	普及啓発事業費	1,764,900	2,054,177	△ 289,277
雑収益	10,000	21	9,979	管理費	4,692,800	5,340,537	△ 647,737
経常収益計	51,757,000	20,316,034	31,440,966	経常費用計	51,790,300	20,478,544	31,311,756
注1) 受取補助金等は、県からの補助金です。				当期経常増減額	△ 33,300	△ 162,510	129,210
注2) 平成20年会計基準(損益ベース)による。				当期経常外増減額	0	△ 30,600	30,600
注3) 会計基準移行時の為、前年度決算額と対比しています。				当期一般正味財産増減額	△ 33,300	△ 193,110	159,810



# 県が「産業廃棄物実態調査」を実施

今回の調査結果の県外へ搬出される最終処分量約17千トンのうち、管理型産業廃棄物(※)は、処理できる処分場が県内にないため県外の処分場に依存せざるを得ません。

しかし、県外においても処分場の新規設置が困難な状況で、県外持ち込み規制も広がっており(35県)、県内企業への影響や、県外からの企業誘致においても必要なインフラである処分場を早急に確保することが急務となっています。

(※)管理型産業廃棄物：埋立後に汚水が発生する汚泥や燃えがら等

## 1 産業廃棄物実態調査概要

「産業廃棄物実態調査」(平成22年度実績) アドレス：<http://www.pref.tottori.lg.jp/201013.htm>

(1)調査目的 県内の産業廃棄物の最新の实態を調査し、更なる排出制御、リサイクル、適正処理を推進するための基礎資料とする。

(2)調査対象期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間

(3)調査方法 県内に所在する約1,500事業所のマニフェスト交付状況報告書と既存資料(製造品出荷額等)を基に、県内の産業廃棄物の排出量等を推計した。

※マニフェスト交付状況報告書：廃棄物の委託状況(種類や量など)を集計した報告書

## 2 産業廃棄物実態調査結果(抜粋)

### (1)排出量の状況(農業を除く)

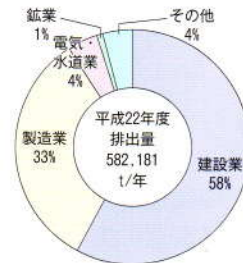
○平成19年まで増加傾向で推移していたが、近年は、減量・リサイクルの推進により減少傾向である。

〈産業廃棄物(農業を除く)の排出量の推移〉

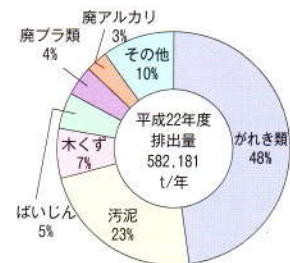


○業種別では建設業及び製造業が9割を占め、種類別ではがれき類及び汚泥が7割を占めている。

〈業種別排出量〉

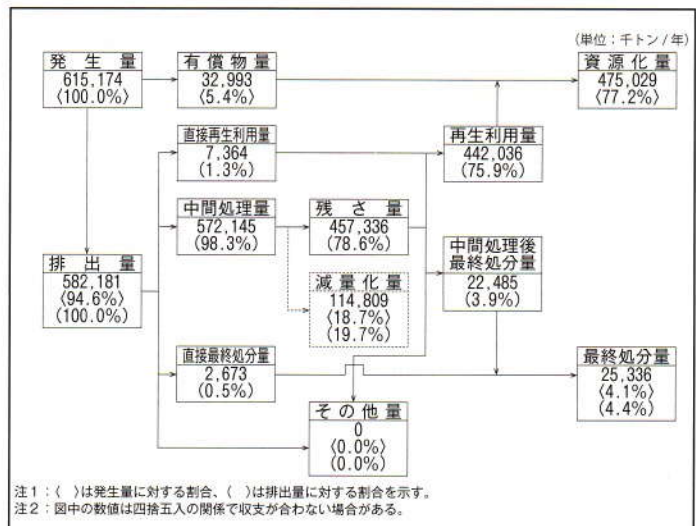


〈種類別排出量〉



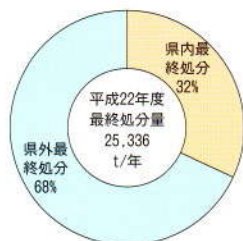
### (2)資源化等の状況(農業を除く)

- 排出量約582千トンのうち、再生利用量(リサイクル量)は約442千トン、リサイクル率は75.9%となっている。
- 中間処理による減量化量は約115千トン、減量化率は19.7%となっている。
- 最終処分量は約25千トン、最終処分率は4.4%となっている。



○最終処分量約25千トンのうち、県内で最終処分された量が約8千トン(31.5%)、県外で最終処分された量が17千トン(68.5%)となっている。

〈県内・県外別最終処分量〉



〈県外への移動状況(最終処分量)〉

(単位：t/年)

区分	地域	合計	県内	県外
最終処分量		25,336 (100.0%)	7,983 (31.5%)	17,353 (68.5%)
	最終処分量	146 (100.0%)		146 (100.0%)
委託直接最終処分量		2,813 (100.0%)	899 (32.0%)	1,914 (68.0%)
委託中間処理後最終処分量		22,377 (100.0%)	7,083 (31.7%)	15,294 (68.3%)

## 新理事の紹介

今年、新たにセンター理事に就任された方をご紹介します。

県の人事異動に伴いまして、中山鳥取県生活環境部長に平成24年5月22日に就任していただきました。

今後、産業廃棄物管理型最終処分場の建設確保について、事業を効果的に進めるよう積極的に携わっていただけると大いに期待しております。

### 中山 貴雄 理事



#### ○プロフィール

- H20. 4 鳥取県総務部行財政改革局長
- H22.10 鳥取県企画部参事監兼  
企画部新生公立大学設立準備室長
- H24. 4 鳥取県生活環境部長

#### ○就任にあたって

このたび当センターの理事に就任させていただくこととなりました。

産業廃棄物処理施設は県内産業の持続可能な発展や環境の保全を進める上で必要不可欠な公共的な施設です。しかしながら、管理型の最終処分場は県内に設置されておらず、県外の施設に依存している状況は深刻な事態であり、施設の整備は、本県の産業振興を図る上で、非常に重要な課題であると考えております。

現在センターは、民間企業と連携した最終処分場建設に向け様々な準備を進めているところであり、現計画の実現に向け非常に重要な段階にさしかかっております。

地元の皆さんの理解を得て、一日も早く処理施設の建設ができるよう、産業界の皆さんや市町村と連携を密にして取り組んで参りたいと考えておりますので、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



## 役員等名簿

(平成24年 8月現在)

## 理事(14名)、監事(2名)

職	氏名	摘 要
理事長	瀧山 親則	
副理事長	石村 修	三洋製紙株式会社 専務取締役工場長
副理事長	越生 昭徳	一般社団法人鳥取県産業廃棄物協会 会長
理 事	福山 巖	鳥取中央農業協同組合 代表理事組合長
◇	野津 一成	美保テクノス株式会社 取締役社長
◇	三牧 節夫	石田紙器株式会社 取締役総務部長
◇	吉田 和正	寿製菓株式会社 取締役経営管理部長
◇	深澤 義彦	鳥取市 副市長
◇	尾坂 英己	倉吉市 副市長
◇	角 博明	米子市 副市長
◇	安倍 和海	境港市 副市長
◇	藤友 裕美	南部町 副町長
◇	岡崎 誠	鳥取環境大学 教授
◇	中山 貴雄	鳥取県 生活環境部長
監 事	馬壁聰之介	
監 事	西尾 寛茂	

## センターの紹介……………

財団法人鳥取県環境管理事業センターは、産業廃棄物処分場の確保等を行うことにより、県内産業の健全な発展と将来にわたる県民の健康で快適な生活環境の保全に寄与することを目的として、平成6年12月27日、県、市町村、関係事業者の出捐で設立された「官民協調の第三セクター」です。



## お知らせ……………

皆様の産業廃棄物処分場問題に関してのご意見をお聞かせ下さい。

センターホームページでは、センターのご案内や事業内容なども掲載しております。当ホームページへは表紙のアドレスにアクセスするが、「環境管理事業センター」で簡単に検索できます。たくさんの方々のアクセスをお待ちしています。

また、センターへご意見やご提案のある方は、住所氏名を記載の上、郵送、Faxもしくはメールで表紙の宛先までお送りください。